会　議　の　経　過

開　議　午前１０時００分

令和７年９月１６日（第３日目）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、この会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

日程に入るに先立ち、昨日の三枚山光裕委員からの質疑に対し、佐々木農林振興課長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

先日の決算委員会の三枚山委員からの質問に対しまして、後刻の答弁としましたことにつきましてお答えをさせていただきたいと思います。

ヤーコンの作付面積でございました。

令和５年度につきましては、12人で38アール、それから、令和６年度につきましては、６人で10アール、令和７年度につきましては、７人で18アールというような取組面積というところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、認定第２号、令和６年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

村上会計管理者。

会計管理者（村上可奈子君）

認定第２号、令和６年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和６年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、収入済額７億8,103万8,715円で、令和５年度に比べ金額で4,478万6,770円、率で6.08％の増、支出済額は７億2,127万1,483円で、令和５年度に比べて金額で2,277万885円、率で3.06％の減になっております。

それでは、決算書の169ページ、170ページをお開き願います。

令和６年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書。

初めに、歳入でございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

１款国民健康保険税、１項国民健康保険税１億1,516万9,600円、219万6,117円、559万963円。

２款使用料及び手数料、１項手数料５万1,400円。

３款国庫支出金、１項国庫補助金８万7,000円。

４款県支出金、１項県補助金５億8,003万8,828円。

５款財産収入、１項財産収入10万5,087円。

６款繰入金8,491万7,362円、１項他会計繰入金6,111万6,362円、２項基金繰入金2,380万1,000円。

７款繰越金、１項繰越金ゼロ円。

８款諸収入66万9,438円、１項延滞金、加算金及び過料５万8,100円、２項雑入61万1,338円。

歳入合計、収入済額７億8,103万8,715円、不納欠損額219万6,117円、収入未済額559万963円。

次に、歳出でございます。

171ページ、172ページをお開き願います。

支出済額を読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

１款総務費1,462万9,806円、１項総務管理費1,353万1,003円、２項徴税費104万563円、３項運営協議会費５万8,240円。

２款保険給付費５億2,157万4,655円、１項療養諸費４億6,113万8,003円２項高額療養費6,022万6,652円、３項移送費ゼロ円、４項出産育児諸費ゼロ円、５項葬祭諸費21万円。

３款国民健康保険事業費納付金１億5,858万5,421円、１項医療給付費分9,919万3,612円、２項後期高齢者支援金等分4,724万2,908円、３項介護納付金分1,214万8,901円。

４款共同事業拠出金、１項共同事業拠出金ゼロ円。

５款保健事業費、１項特定健康診査等事業費1,775万3,891円。

６款基金積立金、１項基金積立金10万5,087円。

７款諸支出金、１項償還金及び還付加算金83万2,200円。

８款予備費、１項予備費ゼロ円。

９款前年度繰上充用金、１項前年度繰上充用金779万423円。

歳出合計、支出済額７億2,127万1,483円。翌年度繰越金5,976万7,232円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

173ページから192ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。発言の際は決算書のページをお示し願います。

１番、小埜寺享委員。

１　番（小埜寺享君）

173ページ、174ページの１款国民健康保険税の不納欠損額についてですけれども、昨年度より約116万円増額となっているようですけれども、その増額理由とその抑止方法というか、取り組み方というのをお伝えいただければと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

不納欠損額の増額というところでのご質問でございました。

令和６年度は、116万2,717円の増の219万6,117円となってございます。

まず、大きなところでございますけれども、執行停止をかけてございましたお二人、同一世帯でございますけれども、こちらにつきましては、世帯主の死亡により滞納分の税が承継され相続された方、お二方ございましたけれども、年金収入等のみの納付ということで、著しく生活が困窮するというようなところと、それから収入がない部分、それから預金の調査ですとか捜索などによりまして換価できる財産がないというようなところで、その状況が３年間継続しているというところで、不納欠損でお二方になりますが、188万9,600円欠損してございます。

そのほか、消滅時効によります欠損につきましては、４名の方で30万6,517円ということになってございます。

消滅時効につきましては、地方税の徴収権について、原則的には法定の期限の翌日から起算して５年間更新なければ時効によって消滅するというものでございますけれども、分納誓約等により、時効を延長し納付に努めてまいりましたが、課税者が死亡されたり、また、相続を放棄されたり、相続人が現在生活困窮状況にあるというようなところで時効に至ったというような内容になってございます。

まず、収入未済のほうを減らしというようなところになりますけれども、こちらにつきましては、滞納については、町税の滞納理由と同じようでございますけれども、以前からの滞納額があり現年度に当てておりますが、物価高騰などにより、なかなか滞納分の納付が追いつかないというようなところもございますし、それから、国民健康保険については遡って加入されるというような事例も多く、金額のほうも多くなっておりますことから、納税相談等を行いなが

ら納付のほうに努めてまいりたいというふうに思ってございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

５番、阿部圭二委員。

５　番（阿部圭二君）

歳入の国保税についてですが、決算書173から174ページ、成果報告書で133ページですが、世帯数、被保険者数が減っているけれども、１世帯１人当たりの保険税が減っている。令和６年度から賦課方式が４方式から３方式に変わり、均等割と平等割が1,000円ずつ引上げになった。その一方で、財政調整基金からの繰入れなどにより、平均では下がったということなのでしょうか。お尋ねします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

国民健康保険税の状況につきまして、まずご説明を申し上げたいというふうに思います。

委員お話しのとおり、国民健康保険の世帯数については19世帯減少ということと、被保険者数については68名減少しておるところでございます。

令和６年度から令和９年度まで段階的に税率改正をするということで、令和６年度につきましては、改正１年目というようなところで、影響額につきましては、870万円ほどの減というようなところになります。

それから、令和５年度分については、地役権の関係で軽減が外れていた方がございましたけれども、令和６年度については、軽減の対象になったというようなところが影響しての計算というような内容でございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

５番、阿部圭二委員。

５　番（阿部圭二君）

同じく歳入について４款県支出金についてでありますけれども、15％増え、金額で7,500万円余りが増えています。それはなぜか。健診率の向上での加算もあるのか伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

県支出金でございますけれども、普通交付金と特別交付金というところでございまして、委員ご指摘のとおり、特別交付金につきましては、健診率の向上でありましたりとか、保健指導といったところでの保険者努力支援、それから特定審査等の県負担金といったところでございまして、若干こちらが伸びているというようなところもございましての増加というところでご

ざいます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

５番、阿部圭二委員。

５　番（阿部圭二君）

歳入の６款繰入金についてであります。決算書175から176ページでありますけれども、下から２番目、３節の未就学児均等割保険税繰入金15万5,152円は、対象の未就学児は何名でしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

決算書176ページの３節未就学児均等割保険税の繰入金でございますが、対象となった人数につきましては17人というところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

５番、阿部圭二委員。

５　番（阿部圭二君）

歳出についてであります。

現在、賃上げになっているといっても実質賃金はマイナスで、中小や零細企業では賃上げもままならない。まして物価高騰が大きく生活を圧迫する中、せめて子供の国保税、収入所得はないわけですから、全額免除にすべきではないか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

子供の国保税の部分でございますけれども、令和４年から未就学児の均等割の減免というのが始まりまして、こういった制度を活用しながらの運営というようなところでございますし、また、医療費の補助というところもございますので、そういった形での助成支援というようなところもございますので、引き続き、今、現行制度の中での運営を考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

５番、阿部圭二委員。

５　番（阿部圭二君）

２項基金繰入金ですけれども、推計では2,500万円と見込んでおりました。令和６年度決算の繰入れでは、推計より約200万円ほど少なくて済んでいるようですけれども、未就学児は現在半額となっており、153世帯余りで全額免除できると思うのですが、ぜひせめて未就学児の全額免除に踏み出すべきではないかと思います。伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

阿部圭二委員、ページ数を必ず言ってください。

５　番（阿部圭二君）

はい。

177ページです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

177、178ページの財政調整基金の繰入金というところでございまして、令和６年度につきましては、2,380万1,000円というところでございました。残高にいたしますと、１億3,200万円というような状況でございます。

引き続き、未就学児の部分というところでは、新たな制度ということで減免というような制度を使ってございましたので、こうした形での運用を考えてございます。また、現在国保税率の段階的な引上げを行っているというようなところもございましたので、そういった部分での基金の活用等も予定されているというところもございますので、引き続き税負担の部分に関しましては、現行制度の中での運営を考えているというところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

176ページ、４款県支出金の２節特別交付金の中の、保険者努力支援分ということで、ここ何年か大体同額ぐらいで推移しているところなのですが、これの内容といいますか、健康増進への町としての取り組みへの評価とか、そういった形の支援金になっていると思うのですが、この内容についてお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

176ページの特別交付金の保険者努力支援分というところでございまして、令和６年度につきましては、979万9,000円というところでの収入を受けたというところでございました。繰り返しとはなるんですけれども、やはり特定健診の受診率の向上でありましたり、保健指導、それから医療費といった形での保険者の努力というようなところでの内容で、県のほうから支出をいただいているところでございます。引き続き、今、申し上げた部分、特定健診の受診率の向上でありましたりとか、そこのあたりにつきましては、引き続き向上を努めながら医療費の削減に努めているというところで、こういったお金に関しましても、いずれ900万円台で令和５年度も頂いてございましたが、継続的にこういった収入の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

特定健診の様々な健診を受けていただく努力もされていると思うのですけれども、その健診受診率としては、今現在何％ぐらいになっているか、お知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

特定健診の受診率というところでございますけれども、令和６年度につきましては、56.3％というところでございました。令和５年度が53.6％というところで、引き続きここ数年上昇しているというところもございますので、こうした取り組みを継続的に行ってまいりたいと考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

たしか何年か前の60％を目指すというようなことを聞いた覚えもあるわけなのですが、努力支援という形で収入も増えるかなと思いますので、国保の分についてもこのとおりなのですけれども、ほかの社会保険とか、そういった形のお知らせとかもやっているのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

健診の部分、国保ということで、私たちは特定健診ということで呼びかけさせていただいてございますけれども、引き続き他の保険に加入されている方につきましても、職場での健診とか、人間ドックとか、様々な機会ございますので、関係課と一体となってそういった保健指導を努めてまいりたいと考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

以上で令和６年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

次に、日程第２、認定第３号、令和６年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

村上会計管理者。

会計管理者（村上可奈子君）

認定第３号、令和６年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和６年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、収入済額１億436万4,142円で、令和５年度に比べて金額で982万9,190円、率で10.4％の増、支出済額は１億355万401円で、令和５年度に比べ金額で991万6,390円、率で10.59％の増になっております。

それでは、決算書の195ページ、196ページをお開き願います。

令和６年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書。

初めに、歳入でございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料7,296万8,500円、ゼロ円、45万2,200円。

２款使用料及び手数料、１項手数料１万4,000円。

３款繰入金、１項一般会計繰入金3,019万5,401円。

４款繰越金、１項繰越金90万941円。

５款諸収入28万5,300円、１項延滞金、加算金及び過料1,400円、２項償還金及び還付加算金28万3,900円、３項雑入ゼロ円。

歳入合計、収入済額１億436万4,142円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額45万2,200円。

次に、歳出でございます。

197ページ、198ページをお開きください。

支出済額を読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

１款総務費、１項総務管理費426万8,721円。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項後期高齢者医療広域連合納付金9,927万3,980円。

３款諸支出金、１項償還金及び還付加算金7,700円。

４款予備費、１項予備費ゼロ円。

歳出合計、支出済額１億355万401円。翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残高81万3,741円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

199ページから206ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

ありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行します。

以上で令和６年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

日程第３、認定第４号、令和６年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

村上会計管理者。

会計管理者（村上可奈子君）

認定第４号、令和６年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和６年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算額は、収入済額9,402万4,939円で、令和５年度に比べ金額で1,407万9,065円、率で17.61％の増、支出済額は9,187万9,500円で、令和５年度に比べ金額で1,408万3,740円、率で18.1％の増になっております。

それでは、決算書の209ページ、210ページをお開きください。

令和６年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算。

初めに、歳入でございます。

収入済額を読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

１款使用料、１項施設使用料4,839万8,450円。

２款繰入金、１項他会計繰入金3,600万円。

３款繰越金、１項繰越金215万114円。

４款諸収入747万6,375円、１項預金利子531円、２項雑入747万5,844円。

歳入合計、収入済額9,402万4,939円、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、歳出でございます。

決算書の211ページ、212ページをお開きください。

支出済額を読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

１款総務費、１項総務管理費9,187万9,500円。

２款諸支出金、１款償還金ゼロ円。

３款予備費、１項予備費ゼロ円。

歳出合計、支出済額9,187万9,500円。翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残高214万5,439円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

213ページから220ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

214ページ、歳入です。

４款２項１目１節雑入の部分の中に、ガス分離装置減圧ポンプ交換修繕工事負担金が７万7,000円になっているのですが、予算が71万5,000円で10分の１になった要因について伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

決算書214ページのガス分離装置減圧ポンプの交換修繕工事の負担金の部分でございますけれども、当初予定していた工事内容等を保守業者、それからホテル武蔵坊さんと確認しまして、一部分の交換の工事で対応が可能だということでの大幅な減額というところでございました。当初は、全部交換するようなイメージでございましたけれども、一部分の交換工事で対応が可能だということでの減額というような内容になってございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

最近もいろいろ故障とかあって休館があったりするのですが、この部分を交換すれば、多分分からないですけれども、その含みでの考え方はどうでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

健康福祉交流館につきましては、機械故障というような形での臨時休館というところが何回かございまして、主に機械室の中の部分での故障というところが多かったというところでございました。今回のガス分離の部分に関しては、大きな故障というところはなかったところではございますけれども、引き続きこの部分に関しまして、保守業者とか、そういったところと連携を図りながら、臨時休館がないような対応を考えていきたいと考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

８番、髙橋伸二委員。

８　番（髙橋伸二君）

成果報告書の136ページにまつわってお伺いしますが、令和６年度の入館者の数が１万4,527人増えました。同じく入館料は1,358万円余り増ということです。そして、全体の入館者数から

入館料を割り出してみると、令和６年度の１人当たりの平均入館料は482円ということになります。そうすると、このことから、入館者の増、いわゆる１万4,527人増に見合う入館料は700万円になるのです、端数は別にして。入館料の増となった1,358万円、これから入館者の増に見合う入館料の700万円、これを差し引くと、入館者数と対比して収入が657万8,000円余り多いことになります。どういうことかというと、入館料が増えていても、人数にすると１万3,649人分は入館者の数にカウントされていないということが分かるのです。

そこでお伺いをします。

成果報告書に入館者数が増えた背景が述べられておりますが、それ以外に、この657万8,000円の大部分というのは、12月に値上げを公表した以降、１月から３月までの回数券の売上見合い分だというふうに考えられるのですが、いかがですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

成果報告書136ページの利用者内訳ということで、令和６年度が９万9,873人というところでございまして、前年度に比べますと１万4,000人の増というところの部分、それから、入館料の増の部分でございますけれども、入館料につきましては、令和６年度が4,800万円余り、1,300万円余りの増というところでございました。その部分の中身でございますけれども、委員ご指摘のとおりでございまして、令和７年１月から３月までの期間でございますけれども、令和７年４月からの値上げを公表いたしまして、回数券を前倒しで購入していただいたというような状況でございます。それによって、売上げが一時的に伸びているというような分析をしてございます。

また、その売上げに関しましても、おおむね月平均ですと100冊程度というようなところでございましたけれども、令和７年１月に関しましては211冊、２月につきましては287冊、それから、令和７年３月につきましては924冊ということでございまして、いずれも令和６年度への収入となるところではございますけれども、こうした部分での売上げがあったことが大きな収入の伸びとなっているところで分析をしているというところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

８番、髙橋伸二委員。

８　番（髙橋伸二君）

そうですよね。つまり２万8,872枚分の売上回数券、これの収入は既に令和６年度で収入済になっているわけですから、後ほどお話ししますけれども、令和７年度に、今、言われた１月211冊、２月287冊、３月924冊買った方の未使用分があるわけですよね。これは人数にすると大変な人数になるのですけれども、それは令和７年度の入館料収入には汲み入れることができない。つまり、令和７年度予算でいうと７万4,000人余りの入館者を見込んでいるのですが、その数からどっと減るということなのです。このことを、まず頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

歳出を見ますと、この成果報告書の中での歳出を見ますと、令和５年度対比で一般管理費が1,400万円増えています。それから、事業費と工事請負費合わせて489万5,000円増えています。さらに人件費見合い分、これは764万2,868円の増額となっています。

そこでお伺いをします。

令和５年度の人件費比率は64.8％でした。令和６年度の人件費比率は62.2％とこれも高率になったというふうに見えるのですが、いかがですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

人件費でございますけれども、令和６年度の決算ということで、委員おっしゃられました62.2％につきましては、繰入金を除いた金額で売上げと人件費を割合を出していただいた金額で62.2％という数字のところを分析してございますけれども、人件費につきましては、歳出、総額につきましても3,600万円余りというような状況でございまして、歳出の中でも大部分を占めているというようなところでございます。

また、令和６年度におきましては、人事院勧告等によりまして、勤勉手当の支給、ベースアップがございまして、令和５年度と比較しましても740万円余りの増というようなところでございます。会計年度任用職員の雇用というところで、制度に沿った運用となっているところではございますけれども、非常に大きな支出になっているといいうところで認識をしているというところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

８番、髙橋伸二委員。

８　番（髙橋伸二君）

この場では、これ以上深い議論はいたしませんけれども、健康福祉交流館、町民温泉の経営改善を図るということで、条例改正をしながら運営日数や入館料の改定などを行ってきました。そして、同時に令和７年、令和８年、令和９年度のいわゆる特別会計の収支見通しというものが合わせてしめされたわけです。しかし、その収支見通しの令和７年度、初年度からの組立てが、既に予算の段階で大きく目標から外れているということが、今回の決算を見れば対比して分かるわけであります。

したがって、以後の議論については、総括質疑の中で意見交換をさせていただきたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

歳入の部分でありますけれども、213、214のページでありますが、食堂売上げが500万円と大きく伸びています。入館料とまた別の角度でありますけれども、令和２年度にちょうどコロナ

の年だったあの当時は300万円だったと思います。それで、この間は増えている。そして、コロナの年から比べれば大きいけれども、それ以前の食堂の売上げというのは、今、分かりますか、伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

手持ちの資料というところではございますけれども、令和元年度、コロナ前でございますけれども、このあたりで570万円ほど、それから平成30年度で617万円というところで推移しているというようなところでございました。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

今、食堂の売上げの質問がありましたけれども、この食堂の売上げ大きく伸長して元に戻しつつあるということで、関係者の努力に敬意を表するものでありますけれども、ここに対する外注の導入状況についての方向はどうでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

食堂の外部委託というような内容でよろしいでしょうか。いずれ、今、調理員ということで３名の職員が従事しているというところでございます。食堂の部分に関しましては、様々内部でも現在検討しているところでございます。今のところは直営という形ではございますけれども、経費節減の中、軽減、転嫁の中でどういった形が取り組めるかというところを引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

もう一点、部屋の使用頻度のことで伺っておきます。さくらの間については、利用はほとんどないわけでありますが、当初、利用される目的をどのような形で想定されていたのかお知らせいただきます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

部屋使用というところでございまして、使用成果でいいますと136ページ、さくらの間というところで一番大きな部屋でございます。開館当初につきましては、団体客等の利用を考えての部屋の設定をされたというところだと思いますけれども、現在のところ、個人での来館者が多

いというようなところで、現在利用がないというような状況になっているというところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

だと思いますが、当然当初の目的に沿って、団体客の利用等について追及する努力をしていただきたい、そのように思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

以上で令和６年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

日程第４、認定第５号、令和６年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

村上会計管理者。

会計管理者（村上可奈子君）

認定第５号、令和６年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明させていただきます。

令和６年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算額は、収入済額7,401万4,154円で、令和５年度に比べて金額で493万5,660円、率で7.15％の増、支出済額は6,479万7,303円で、令和５年度に比べ金額で472万7,129円、率で7.87％の増になっております。

それでは、決算書の223ページ、224ページをお開きください。

令和６年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算書。

初めに、歳入でございます。

収入済額を読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

１款使用料、１項駐車場使用料6,362万2,200円。

２款財産収入、１項財産運用収入２万3,657円。

３款繰越金900万8,320円、１項繰越金435万3,320円、２項繰越事業費充当財源繰越金465万5,000円。

４款諸収入135万9,977円、１項預金利子685円、２項雑入135万9,292円。

５款繰入金、１項一般会計繰入金ゼロ円。

歳入合計、収入済額7,401万4,154円。不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、歳出でございます。

決算書の225ページ、226ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

１款総務費、１項総務管理費6,079万7,303円。

２款繰出金、１項繰出金400万円。

３款予備費、１項予備費ゼロ円。

歳出合計、支出済額6,479万7,303円、歳入歳出差引残高921万6,851円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

227ページから234ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

５番、阿部圭二委員。

５　番（阿部圭二君）

歳出ですけれども、231ページから232ページですが、10節需用費の光熱水費ですけれども、前年292万円余りだったのですが、このときは、これでいけば329万8,459円とかなり高くなっています。理由をお聞かせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

決算書の231ページ、232ページの需用費の分であります。光熱水費の329万8,459円でございますが、前年度に比較して増額なっているということでございますけれども、率にすると大体１割ぐらいの増というふうに思っております。全体的に駐車場の入込みのほうも増えておりますし、これにつきましては、駐車場の料金所プラス、駐車場の管理する部分の光熱水費でありますので、その増に伴って光熱水費も増えているということでございますし、全体的に予算的には増なっているという状況でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

今の件でありますけれども、１割と言いましたけれども、何が上がったのか。水道代なのか電気代なのか。多分管理する場所というのは、毛越寺と中尊寺も２か所料金所あると思うのですけれども、あるいは水洗のトイレもあるので、そういった点でもう少し細かい点で、どこで

どう上がったのか、そこがよく分からないので、答弁お願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

内訳でございます。光熱費の329万8,459円でございますけれども、まず、満空システムの電気料もございまして、これが７万894円になっております。あとは第一駐車場の電気と水道の分が155万9,945円でございます。第二駐車場の電気、水道の分が47万3,661円、毛越寺駐車場の電気、水道の分が119万3,959円でございますが、前年度との比較しておりませんけれども、内訳については以上になります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

水道料金は多分上がっていないとすると量をいっぱい使ったということなのか。それから電気料は多分上がっているのだと思います。その辺の37万円も上がったというけれども、分からないわけです、かなり１割もかかったというのが、いっぱい暑いから水をまいたとか、例えば、そうすれば上がるのだと思います、使用量が増えると。電気は暑いので２つの料金所の電気料も、いっぱいかけたから上がったとか、そういう明確な理由がないと、私は随分上がり過ぎたなと腑に落ちないわけです。いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

主には電気と水道の料金で申し上げましたが、ご存じのとおり、水道料金については料金値上げはしておりませんが、電気料金が値上げしておりますし、その部分で上がったというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

以上で令和６年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

ここで休憩いたします。

休憩　午前１０時５５分

再開　午前１１時０８分

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

再開します。

日程第５、認定第６号、令和６年度平泉町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

それでは、決算書248ページをお開きください。

認定第６号、令和６年度平泉町下水道事業会計決算の認定について説明をさせていただきます。

初めに、令和６年度における下水道事業の概要についてご説明いたします。

265ページをお開きください。

令和６年度平泉町下水道事業報告書。

１、概況（１）総括事項。

事業経営の状況ですが、水洗化人口は2,904人で前年度比14人、0.5％の減、処理区域内人口に対する水洗化率は84.57％で、前年度比2.1％の増となりました。

有収水量は、公共下水道前年度比1.8％の増、農業集落排水は1.9％の増となり、全体では36万1,605立方メートルで、前年比1.8％、6,346立方メートルの増となっています。この結果、収益的収入及び支出において、収入総額は２億6,385万5,427円、税込み額２億7,016万8,413円、支出総額は２億5,742万1,060円、税込み額２億6,293万1,440円となり、当年度純利益は643万4,367円となりました。

次に、建設改良事業の状況ですが、公共下水道事業において、マンホールポンプの更新工事１件、マンホールポンプ非常通報装置更新工事を行いまいした。農業集落排水事業において、長島中央クリーンセンター設備更新工事１件、公共桝設置工事１か所を行いました。

（２）経営指標に関する事項。

令和６年度決算において、経営成績について経営の健全化を示す経常収支比率は、公共下水道で101.93％、農業集落排水で104.94％となり、健全経営の水準とされる100％を上回っております。

また、経費回収率は公共下水道で78.74％、農業集落排水で91.08％となり、使用料で回収すべき経費を賄えていない状況となっております。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、公共下水道で15.27％、農業集落排水で17.52％、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、公共下水道及び農業集落排水で0.00％となっております。これは、いまだ更新需要のピークを迎えていないためであり、将来の更新需要に備え、健全経営に努めながら計画的に施設更新を行ってまいります。

次に、決算の状況について説明いたします。

251ページにお戻りください。

令和６年度平泉町下水道事業会計決算報告書。

初めに、収益的収入及び支出を決算額でご説明します。

収入。

第１款下水道事業収益、２億7,016万8,413円、１項営業収益6,937万7,401円、第２項営業外収益２億79万1,012円、第３項特別利益ゼロ円。

支出。

第１款下水道事業費用２億6,293万1,440円、第１項営業費用２億3,813万1,157円、第２項営業外費用2,480万283円、３項特別損失ゼロ円、第４項予備費ゼロ円。

次に、253ページをお開きください。

資本的収入及び支出を決算額でご説明します。

収入。

第１款下水道事業資本的収入１億3,749万2,800円、第１項企業債6,740万円、第２項分担金及び負担金155万5,800円、第３項他会計出資金6,809万2,000円、第４項基金繰入金44万5,000円。

支出。

第１款下水道事業資本的支出２億2,264万6,179円、第１項建設改良費2,063万6,497円、第２項企業債償還金２億200万8,589円、第３項投資1,093円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,515万3,379円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額173万4,608円、過年度分損益勘定留保資金2,420万1,643円、当年度分損益勘定留保資金5,921万7,128円で補塡したところです。

次に、256ページをお開きください。

令和６年度平泉町下水道事業会計損益計算書。

１営業収益6,307万2,210円、２営業費用２億3,234万9,009円、営業損失１億6,927万6,799円、３営業外収益２億78万3,217円、４営業外費用2,507万2,051円、経常利益643万4,367円、５特別利益ゼロ円、６特別損失ゼロ円。

当年度純利益643万4,367円、前年度繰越利益剰余金3,255万6,822円、その他の未処理分利益剰余金変動額ゼロ円、当年度未処理分利益剰余金3,899万1,189円。

次に、257ページをお開きください。

令和６年度平泉町下水道事業剰余金計算書。

上段の表の項目とその表の下段の当年度末残高についてご説明します。

まず、資本金ですが、当年度末残高が４億1,325万254円。

次に、右に移りまして、剰余金の中の資本剰余金についてご説明します。

受贈財産評価額29万1,720円、補助金643万6,387円、工事負担金ゼロ円、その他資本剰余金ゼロ円、資本剰余金合計672万8,107円。

次に、利益剰余金についてご説明します。

減債積立金の当年度末残高ゼロ円、利益積立金ゼロ円、建設改良積立金ゼロ円、未処分利益剰余金3,899万1,189円、利益剰余金合計3,899万1,189円、資本合計４億5,896万9,550円。

次に、259ページをお開きください。

令和６年度平泉町下水道事業会計貸借対照表。

資産の部。

１、固定資産43億8,349万5,264円、２流動資産7,268万6,524円、資産合計44億5,618万1,788円。

260ページに移ります。

負債の部。

３固定負債16億1,984万8,717円、４流動負債２億543万2,596円、５繰延収益21億7,193万925円、負債合計39億9,721万2,238円。

資本の部。

６資本金４億1,325万254円、７剰余金4,571万9,296円、資本合計４億5,896万9,550円、負債資本合計44億5,618万1,788円。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

251ページから286ページまで一括してご発言を願います。

ありませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

以上で令和６年度平泉町下水道事業会計決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

日程第６、認定第７号、令和６年度平泉町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

それでは、決算書288ページをお開きください。

認定第７号、令和６年度平泉町水道事業会計決算の認定について説明をさせていただきます。

初めに、令和６年度における水道事業の概要についてご説明いたします。

304ページをお開きください。

令和６年度平泉町水道事業報告書。

１、概況（１）総括事項。

令和６年度水道事業運営に当たっては、安全安心な水道水の安定供給を念頭に置き、経済

性・効率性を図るため、創設から半世紀が経過する施設の維持管理、改修及び配水管の耐震化等に努めました。

業務の状況ですが、給水総戸数は2,977戸、給水人口7,200人で、計画給水人口１万680人に対する給水率は67.42％となり、給水区域内人口に対する普及率は97.43％となりました。

年間総配水量は91万2,001立方メートルとなり、前年度より２万5,977立方メートルの減、有収水量は71万2,542立方メートルで、前年度比１万159立方メートルの減となっています。有収率は78.13％で、前年度比1.08％の増となっています。

鉛管更新事業として鉛製給水管の布設替えを計画的に実施するとともに、漏水防止対策として漏水調査や夜間の流量測定を継続して実施することにより、漏水箇所を早期に発見しております。今後とも継続して漏水防止対策を実施してまいります。

次に、工事の状況ですが、浄配水施設・設備については、平泉浄水場電気計装設備更新工事東岳ポンプ場テレメータ更新工事等を実施しました。配水管等の整備については、町道倉町線配水管布設替工事、町道平泉相川線送配水管布設替工事等を行い、安全安心な施設管理に努めたところです。

305ページをお開きください。

（２）経営指標に関する事項。

令和６年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は103.73％となり、健全経営の水準とされる100％を上回っております。

また、料金回収率は84.62％となり、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状況であります。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産償却率は37.74％、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は32.41％と施設の老朽化が進んでいるのに対して、今年度更新した管路延長の割合を示す管路更新率は3.71％となっております。今後も健全経営に努めながら計画的な更新を実施してまいります。

次に、決算の状況について説明いたします。

291ページにお戻りください。

令和６年度平泉町水道事業会計決算報告書。

収益的収入及び支出を決算額でご説明します。

収入。

第１款水道事業収益１億6,526万3,387円、第１項営業収益１億4,647万3,455円、第２項営業外収益1,878万9,932円、第３項特別利益ゼロ円。

第２款簡易水道事業収益１億2,958万9,189円、第１項営業収益6,543万8,345円、第２項営業外収益6,415万844円、３項特別利益ゼロ円。

収入合計２億9,485万2,576円。

支出。

第１款水道事業費用１億5,807万1,295円、第１項営業費用１億4,439万5,514円、第２項営業

外費用1,367万5,781円、第３項特別損失ゼロ円、第４項予備費ゼロ円。

第２款簡易水道事業費用１億1,317万8,714円、第１項営業費用１億593万2,824円、第２項営業外費用724万5,890円、第３項特別損失ゼロ円、第４項予備費ゼロ円。

支出合計２億7,125万９円。

次に、293ページをお開きください。

資本的収入及び支出を決算額でご説明します。

収入。

第１款水道事業資本的収入１億7,975万104円、第１項企業債１億3,490万円、第２項負担金501万8,200円、第３項出資金3,983万1,904円。

第２款簡易水道事業資本的収入２億6,151万7,010円、第１項企業債１億3,320万円、第２項負担金１億2,831万7,010円。

収入合計４億4,126万7,114円。

支出。

第１款水道事業資本的支出２億4,711万3,585円、第１項建設改良費１億8,751万9,352円、第２項営業設備費145万9,120円、第３項企業債償還金5,813万5,113円。

第２款簡易水道事業資本的支出３億1,058万2,067円、第１項建設改良費２億6,923万8,111円、第２項営業設備費9,075円、第３項企業債償還金4,133万4,881円。

支出合計５億5,769万5,652円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額１億1,642万8,538円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,122万1,368円、建設改良積立金1,000万円及び過年度分損益勘定留保資金6,520万7,170円で補塡したところです。

次に、296ページをお開きください。

令和６年度平泉町水道事業会計損益計算書。

１営業収益１億9,277万8,870円、２営業費用２億4,345万3,136円、営業損失5,067万4,266円、３営業外収益8,255万4,225円、４営業外費用2,197万6,152円、営業外利益6,057万8,073円、経常利益990万3,807円、５特別利益ゼロ円、６特別損失ゼロ円。

当年度純利益990万3,807円、前年度繰越利益剰余金349万4,000円、その他未処分利益剰余金変動額1,000万円、当年度未処分利益剰余金2,339万7,807円。

次に、297ページをお開きください。

令和６年度平泉町水道事業剰余金計算書。

上段の表と項目とその表の下段の当年度末残高についてご説明します。

まず、資本金ですが、当年度末残高が４億8,999万7,257円。

次に、右に移りまして、剰余金の中の資本剰余金についてご説明します。

受贈財産評価額3,719円、補助金ゼロ円、工事負担金1,316万9,991円、その他資本剰余金ゼロ円、資本剰余金合計1,317万3,710円。

次に、利益剰余金についてご説明します。

減債積立金の当年度末残高8,737万円、利益積立金1,503万8,121円、建設改良積立金9,100万円、未処分利益剰余金2,339万7,807円、利益剰余金合計２億1,680万5,928円、資本合計７億1,997万6,895円。

次に、299ページをお開きください。

令和６年度平泉町水道事業会計貸借対照表。

資産の部。

１固定資産34億1,373万4,993円、２流動資産４億7,616万5,133円、３繰延資産ゼロ円、資産合計38億8,990万126円。

300ページに移ります。

負債の部。

４固定負債19億7,655万2,371円、５流動負債１億1,100万1,175円、６繰延収益10億8,236万9,685円、負債合計31億6,992万3,231円。

次に、資本の部。

７資本金４億8,999万7,257円、８剰余金２億2,997万9,638円、資本合計７億1,997万6,895円、負債資本合計38億8,990万126円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

291ページから330ページまで一括してご発言願います。

ございませんか。

進めてよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

以上で令和６年度平泉町水道事業会計決算についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時３８分

再開　午後　１時００分

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

参与の石川農業委員会会長の出席をいただいておりますので、報告いたします。

これから総括質疑を行います。

令和６年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、下水道会計決算及び水道事業会

計決算の全般にわたってご発言を願います。

１番、小埜寺享委員。

１　番（小埜寺享君）

それでは、総括質疑をさせていただきます。

１つ目ですけれども、総務の寄附金の指定寄附金の中で、ふるさと納税の米の件について質問させていただいたところでしたけれども、生産者に対して米の返礼品は協力をいただくというふうな回答でしたけれども、今現在、稲刈り始まったところで、やはり概算金が上がった関係で、どうしても売りたいという生産者が増えてきているのです。

その中で、返礼品に対してどれくらい需要はあるのかなというふうな考えを思っているところなのですけれども、後々になって頼むのではなくて、前もってある程度の数量を出して、これくらいは確保しなきゃいけないという数字も出しながらも、早急に生産者の方々に協力を要請しておくのも必要ではないかと思うのですが、見解をお伺いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ご質問いただいた決算書35ページの寄附金の関係で、返礼品の米の需要が高まっている中で、これまでいろいろ事業者や生産者の方にご協力をいただいて、今後の見通しについてもっと詳細な検討が必要ではないかということですけれども、確かに今、国のほうでも農業政策を大きく転換して、米の生産を増量するというような見通し、この中には米の需要がインターネットとかふるさと納税でどれだけ購入されているかといったようなことを今これから調査して、それに基づいて行われるという、その方針が決定されるというようなこともございます。そういうような状況の中で、生産者の皆様には、今回の農協による概算金が引き上げられることへの影響を今、心配されているようです。

こちらといたしましては、返礼品の買取り額というのは、事業者、生産者の方に価格を決定していただく、つまりそれは寄附金額に対して３割ルール、返礼品が寄附金額の３割以内でなければということになりますので、その辺を十分制度としてご理解いただいた上で、具体的に申し上げますと、事業者の登録者数は、個人事業主も合わせて、農協さんも含み５事業者になっております。その事業者の、例えば道の駅さんの実際の生産者におかれましては、道の駅からそういう依頼を受けて、ふるさと納税で取り扱う返礼品として出品、協力いただくというような形式を取っております。農協につきましても、金色の風などを含めて生産者への協力をそちらのルートからいただいている現状であります。

したがいまして、今後、やはり生産量というのは決まっていますので、できるだけふるさと納税の仕組み、概算金が上がっても、こちらでも寄附金額に見合った形での買上げを行いますので、その辺の制度の十分な周知をする必要があるというふうに考えております。

それぞれの事業者の皆様には協力依頼、今回の事態を受けて、今後さらに詳細について打合せが必要かと思いますし、場合によってはそういう対策会議といいますか、ふるさと納税のほ

うの勉強会、意見交換会の中でそういった場を設けて、できる限りこちらのほうにも協力いただけるような仕組みをちゃんとつくっていきたいなというふうに思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

１番、小埜寺享委員。

１　番（小埜寺享君）

ぜひとも、昨年の暮れから騒いだところもあるので、十分検討してもらって、協力できるところは協力を本当にしてもらうというふうな形を取ってもらえれば、税収につながるというわけではないですけれども、平泉の魅力も発信できるのかなというふうな部分もありますので、できるだけ早めの対策をお願いしたいというふうに思っております。

次ですけれども、農業関係ですけれども、６款農林水産業費の、質問していいか分からないですけれども、令和６年度の予算の中に、実は小規模基盤整備事業補助金25万円が計上されていなかったわけですけれども、この小規模基盤整備は、ほとんど中山間でしか使われないかなというふうな仕組みで考えているのですけれども、私が一般質問でした大規模基盤整備というのは、１町歩以上に田んぼをつくるということで、平泉町でやっている小規模基盤というのはあくまでも隣との畦畔を削ったり、水路をつくったり道路をつくったりというふうな、中山間にとっては魅力的な事業になるわけですけれども、その中で対象者が認定農業者の場合は受益戸数が１戸、一般の方、それ以外の方は、受益戸数が２戸以上というふうになっているわけなのです。

ただ、先ほど言ったとおり中山間の地形とか考えると、沢とか山とか挟まれているところというのは、高低差があったり、受益戸数が２戸以上なくて、自分のところで管理しているというふうな場所が結構あるわけです。そういう場合に、この制度というか補助金が使えない部分がございますので、これからの農業事情を考えた場合には、例えば１人でも補助しますよというふうな、有効的な事業であることを望むわけですけれども、見直しなどを考慮することは考えていないか、お伺いしたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

町単独事業で行っております小規模基盤整備事業でございますけれども、過去実績とすれば１件しかないということで、補正予算で減額をさせていただいておりました。過去の実績も少ないということですけれども、ネックになっている部分というのが恐らく受益戸数１戸というのが認定農業者に限られている部分というところで、そこがもしかしてネックになっているのではないかなということで考えております。

この見直しを検討していきたいというふうに考えておりますけれども、例えば地域計画、目標地図に掲載されている方々であれば受益戸数１戸でもいいとか、中山間の集落協定の構成員であれば１戸でもいいとか、そういった部分を今後検討していきたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

１番、小埜寺享委員。

１　番（小埜寺享君）

できれば、早い結果が欲しいわけですけれども、例えば自分が持っていて誰かに貸したいと言っても、田んぼ事情、ぬかるんでいるという言葉が合っているかどうか分からないですけれども、機械が入れないとかというところは必ず暗渠とか、田んぼを改良するなど必要になってきますので、できるだけ個人１人でも何とかこの事業が使えるような早急な解決をお願いしたいと思っております。

以上で質疑を終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

教育関係について伺います。

学校教育のＩＣＴ化が進む中で、不登校児への対策について伺います。

初めに平泉小学校、長島小学校、平泉中学校、それぞれ今現在の不登校の児童生徒は何名か伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

各校における不登校の児童生徒数は、今現在把握している人数ですけれども、平泉小学校につきましてはゼロ人、長島小学校につきましては１人、平泉中学校につきましては７人といったような状況となっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

やはり、中学校になれば思春期ということで、様々な悩みが多くなると思うのですが、登校できない児童生徒への対応はどのようにしているでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

学校に登校できない児童生徒への対応でございますが、各校におきましては、校長、副校長、教務主任、あとは生徒指導の先生、養護教諭等によりまして支援会議等を行いながら、そういった問題を抱える児童生徒について状況を確認して、対策を検討し、支援に当たっているというような状況でございます。

また、教育委員会におきましても、適応支援教室カラフルを開設いたしまして、児童生徒が安心して過ごせる居場所を確保しながら、登校への意欲を高められるような支援を行っているところでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

その中で、中学生の生徒さんに、例えばアンケート調査とかはしておりますでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

中学校だけではなくて各小学校におきましても、児童生徒等に対しましては、そういった生活状況のアンケート調査を実施していると認識してございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

不登校児の親御さんへの対応はどうなっていますでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

不登校児の保護者に対する対応でございますが、保護者への支援につきましては、各学校の担任の先生が中心に、その保護者に対しまして面談や家庭訪問等を行いながら、保護者のお困り感やニーズ等を確認しながら、助言といいますか支援等に努めているといったような状況でございます。

また、教育委員会におきましても、教育相談員を今年度から２名配置しておりますが、教育相談員が必要に応じて保護者との面談を行って、助言や支援を行う体制も整えている状況でございます。

今後も、そういった保護者や児童生徒に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

不登校となる一因として、いじめ問題があると思うのですが、せっかく１人１台のタブレット端末があるので、それを活用して、いじめの早期発見対応のＳＮＳなどの相談アプリを活用

する考えはないでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

不登校の要因は、いじめ等、いろいろな要因が重なり、１つだけではない要因があって不登校になるといった傾向がございます。

委員おっしゃられたＳＮＳの相談アプリにつきましては、現時点では導入については特に予定していないといったようなところでございます。

まず、平泉中学校におきましては、現在、心の健康観察システムというものがタブレットに導入されておりまして、生徒が１人１台端末を通じて悩みや不安を教師に直接伝えることができる仕組みを整えている状況でございます。

また、小学校におきましては、タブレット端末にロイロノートといったソフトが入っておりますが、この中に直接、先生と児童生徒がやり取りできる仕組みを設けているところでございますので、そういった仕組みを活用しながら、いじめの早期発見であったり相談につながる環境を整えている状況でございます。

いずれにいたしましても、現時点はそういった相談アプリといったようなものは導入を予定しておりませんが、不登校児童を含めまして、学校、保護者、関係機関等と連携しながら、不登校に対する支援といいますか、相談できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

例えばですけれども、子供たちは貸与されたタブレット端末などから心理系有資格者らが対応する悩み事相談というのがあるそうですけれども、相談アプリを通じて、いじめに関する相談事を匿名のチャット形式で送信して、そして届いた相談には有識者ら専門チームが対応するという、そういうアプリもあるそうです。これは全国的に既に約40の自治体が導入しているそうです。こういうのは、ご存じだったでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

そういった相談アプリといったものの全国事例といったようなところで確認をしてございます。先ほども申したとおり、相談アプリにつきましては、もし導入といったようなところで進みますと、相談アプリ等を導入する際には、新たな予算の確保といったような必要性も出てくるところもございますので、平泉町といたしましては、学校の規模や子供の数的に、今あるロイロノートの機能の活用で、十分対応できるのではないかと考えてございます。

今後、例えば県規模で、そういった相談アプリ導入の取り組みが進んでくるようであれば、

そういった県の状況等を確認しながら導入に向けた検討は考えられるのではないかと考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

先生方に相談するということですが、それで解決した生徒はおりますか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それで解決したかというようなことでございますが、実際、タブレットの機能を使ってどれだけ相談があったか、教育委員会では現在把握はしていない状況ではございます。不登校対策につきましてはその保護者、学校、または関係機関、教育委員会ももちろんですが、適応支援教室等も開所してございますので、そういった中で個々に合った支援を今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

３番、大友仁子委員。

３　番（大友仁子君）

最後になります。

１人１台のタブレットを活用して、困難を抱える児童生徒の早期発見や、どのような支援が本当に必要かといった把握の取り組みにぜひ検討していただければなと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

三枚山です。

この決算審議を通じて、２か月、３か月先には令和８年度の予算編成ということになっていくと思うのですが、それに向けて、そういったところにも反映させられるような、そういった立場で総括質疑を行いたいと思います。

私も職業政治家は長くて、議員でずっと長いわけですが、市民向けのアンケートをやってきて、今、一関でやっているのです。何十年とそういうのを見てきて驚いたのは、物価高騰という影響もあってでしょうか、本当に悲痛な声というのが多いのに驚きました。何十年見てきて、こんなにひどいものかと。

皆さん見ましたか、参議院の投票日の岩手日報の風土計コラムに、選挙で東磐井の記者が取

材した内容が載っていました。親を介護している人が、本当に食事もしているのかというような記事だったのですけれども、今の経済状況というのが去年の総選挙、そしてこの参議院選挙に表れたということで、与党、それからいわゆる既成政党と言われるところが厳しい結果になったと、それぐらいみんな困っているのだということだと思うのですよ。

そういう立場を理解した上で、行政も、我々議員もですけれども、その声をしっかりと捉えてやるというのは大事だなということを、まず最初にそういう立場からであります。

まず、１つは歳入であります。

先週も、やはり人口は減っていく中で、どうやって徴税なり確保していくかということですが、固定資産税に関してお聞きしたところでした。それで、山と田んぼ、畑が地目変更で減り、増えたのは山と宅地だったということでありました。それで、3,899平米増えたというふうにこの間言いました。これは一関市の宅地の平均でいうと20戸分建てられる面積なのだそうであります。

とすると、これらの宅地になったというところというのは、今後、家が建つところなのでしょうか。分かりましたら伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

主要成果報告書29ページに固定資産税、土地の部分で宅地の記載ございますが、地積につきましては、今お話がございましたように3,899平米増えてございます。

こちらの地目変更につきましては、本人の申し出や農業委員会からの通知、それから法務局からの登記済みの通知というようなところで、地目の変更を行っておるところでございます。多くが田や原野から宅地のほうに地目変更、または相続による分筆というようなところで増となっておるところでございます。

昨年の新築家屋につきましては17件ほどございますので、こういった宅地化をして、家屋の建築というようなところに結びついているのではないかなというふうに思ってございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

それで、１つは空き家の問題です。

私も今年、２件ほど相談を受けまして、登録の件をお話をしました。ここに居住していない人も多いわけです。親が亡くなって管理に帰ってくるというような方、そういう点でなかなか登録数も少ないということであれば、そこへのこういう仕組みがあるのだという周知がまだまだ足りないのではないか、一定の前進はあるとしても、そういう点ではこの辺はどのように考えるのか伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

空き家バンクの制度の登録ということだと思います。

今、ご指摘のありましたとおり、所有者の方、町外の方が多いというのが実情だというふうに思います。現在取り組んでいるのは、固定資産税の納税通知書にこの制度のチラシを同封しておりますので、基本的には納税されている方、町外にいる方にも目には触れるというふうなことではございますが、さらに寄り添って相談活動も行うということで、松草隊員を配置しているところでございます。そういった活動を通じて何が問題なのかということを解決していくというのが重要だと思っています。

一番多いのは、やはり相続登記の問題、それから残置物の問題ということになっていますので、もう一つはそういった相談を受け付けるために、例えば東京で相談会を開催するとかというのも、想定としてはあろうかというふうに思います。

この所有者の方に直接、今、固定資産税ですと空き家ではない一般の宅地、あるいは住宅を持っている方にも届いている状況ですので、なかなかじっくり見ていただくという機会がないかもしれません。空き家の所有者の方に限定して通知が送れないかということで、今プロジェクトチームのほうで検討しておりまして、国の法律的には可能かというふうに思いますので、それを今、検討しているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

県の物価高騰対策の賃上げ支援について伺いたいと思います。

以前に実際、中小、零細というのは賃上げも大変だと。実際、物価上昇に追いつかないという現実あるわけですね。もちろん、税の面からいっても、税収の面からいっても所得を増やしていくということは大事な点だと思います。

それで、県の物価高騰対策、実は平泉町は多くないと思うのですが、これを以前に周知もちゃんとやるべきだということでお話しした経過ありました。これは今の平泉町での利用状況なり、そういった周知徹底の状況はどうなっているか伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

岩手県の物価高騰対策賃上げ支援金についてでございますが、これは岩手県のほうで令和５年度、令和６年度、２か年実施したものというふうに理解をしておりますが、直近の令和６年では、最低賃金の上昇を見て、１時間当たり60円以上の賃上げを行った企業を対象に、従業員１人当たり６万円の支援金を最大50人分ということで、１事業所当たり最大300万円の支援をしたところでございます。

当町での利用状況でありますが、商工会のほうとも情報共有をしておりますけれども、相談

あった件数は１件と聞いております。あとの方は、直接県のほうに聞いてみないと分からないのですが、直接申請となっておりますので、県のほうに申請しているということで、そのほかは不明であります。

前の周知状況についてもご質問ありましたけれども、２月の企業懇談会でも、県のチラシを配布をして説明をしておりますし、商工会では会員にチラシを配布しております。主催とか事業者の県では、テレビのＣＭでもやっておりました。ほかに県のホームページにあげて周知したということで、この申請も手続きが非常に複雑だということも聞いておりますので、件数が県全体でも1,000件とか、それぐらいしか上がっていないということで、町でも数件かなということで考えているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

県の資料によりますと、平泉町では11件ということだそうです。これは８月現在であります。事業者数の0.5％ということで、県下33町村の中で５％以下というのは８つしかなくて、県下でも少ないと思うのです。

岩手は早かったです。岩手、徳島、もしかすると東京もやっているかと思うのですが、国がやるべき問題ですけれども、せっかく岩手県政がこういったことをやって、もう大分枠も少なくなってきているようです。こういったことも積極的に使いながら賃上げ図っていくという点では、もっともっと努力が必要だったのではないのかなというふうに思います。

歳入の点について３つほど伺いましたけれども、景観条例も今後改正されるということでありますが、この間、隣町に転居するということも、るるここでもいろいろ問題、課題となりました。町内に17戸、新しく建てたという話もありました。こうやって、家も建つ、そしてもちろん流出を防いでいくということは、歳入確保の上でも大変重要な点だろうと思うのですが、そこは引き続き力を入れて、工夫もしながらやっていくことを求めたいなと思います。

次に移りますけれども、農林振興の関係です。

成果報告書89ページ、決算書109ページから110ページあたりですが、キャンプ場の整備の問題がありました。以前もエコまるだったかな、そのこともいろいろあって、トイレの整備というのが必要だろうと思うのです。当然、人がいればトイレが必要だということになりますから、そういう点でキャンプ場全体、木工芸館も含めて、今後利用が増えている中での整備の状況というのは、どういった計画になっているか伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

まず、キャンプ場のトイレにつきましては、管理棟にあるトイレは通常どおり使えるのですけれども、屋外のトイレが老朽化によって閉鎖をしているというような状況でございます。

こちらの整備につきましては、いろいろ補助金の面も含めて検討はしているところでございますが、時期的にいつ整備するというところまでまだたどり着いていない状況でございますが、いずれ財源をどうするかというところも含めて検討していきたいというふうに考えております。

それから、木工芸館、遊鵬のトイレにつきましては問題なく使用できるような状況でございます。ただ、建物につきましては老朽化が進んでいるところではございますけれども、管理員さんに随時点検をしていただいておりますし、その点検によって修繕が必要な部分が出てくれば、こちらのほうで随時対応しているというような状況でございます。いずれ、引き続き管理員さんに点検をしていただいて、不都合な部分があれば修繕など対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

次に、建設水道課であります。

ウォーキングトレイルの修繕工事に関わって、決算書では119、120ページ、成果報告書の100ページということになります。

残りの距離なり、一気に例えば全部直すといったりする場合に、あるいは金額という点で、もしこのぐらいかなというのが分かれば伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

平成30年の600万円の修繕の際には、床板工事で190平米、延長にしますと95メートル、手すりが124本、親柱という手すりの縦の部分というか、それが29本交換して、600万円かかっております。同等の修繕というか、先を見越しての修繕となれば、これぐらいの面積等は必要となりますので、当時600万円でしたので、1,000万円ぐらいはかかるのではないかと思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

それから案内板です。ウォーキングトレイルの中尊寺側と毛越寺側の照井堰の辺り、ステンレス製の立派な写真のついた案内板。その管理とか、毛越寺側は入っているのかな、木製の案内板がありますが見えなくなっています。ステンレスはカビで汚くなっているという状況ですが、これは日常的にどこが管理するのでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

当課でウォーキングトレイルの魅力化計画というものを策定しておりまして、その中で案内板も明記をしておるところでございます。

ウォーキングトレイルでは、恐らく17か所の案内板が設置してあるというふうに理解をしております。当時設置して以来、古くなってきているのもありますし、見えづらくなってきているというのもあるのは事実でございます。私も昨年はウォーキングトレイルを歩いてみたのですが、今年まだ行っておりませんので、その辺の調査も含めて、ウォーキングトレイルの今の現状を調査してまいりたいというに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

ウォーキングトレイルですけれども、案内ガイドの方に後から聞いたら、私の質問を聞いたかどうかは分かりませんけれども、案内している最中に外国人の方が突き破って落ちたという話まで聞きました。本当にそれは危険だな、何もけがとかなかったからよかったのですけれども、それはそういう状況だと。

それから昨日、高齢者の皆さんのお祝いがあって、その後、歩いてみました。歩いてみたというか、車で出入り口を見ました。そうしたら、毛越寺側からの出口の辺りで、改めて看板を見たりなどしていたら、１台の車が止まって、加藤楸邨さんの碑、どこですかと言われたのですよ。それで、ああここですよなんていう話をしながら、あれは中尊寺さんの分なのかもしれませんけれども、そこも汚くなっているわけです。最初その方はプレートと石の写真を撮ったのですが、すみませんねと言いながらお茶で拭いて、もう一回撮り、どこから来たのですかと聞いたら一関ですということで、何か今は俳句ブームもあって、やっぱり訪れる人がいるのです。

あんなに汚いの見せなくてと思ったのですが、それから中尊寺側に行ったら、そこでも奥州からご夫婦でウォーキングトレイル歩いてきたというのです。そういうふうに利用される方に直接、私も初めて会いましたけれども、そういった方々がいます。安心して利用できるよう施設管理も含めてやっていかなくちゃいけないというふうに思います。

例えばこの間、トレイルの補修でいえば年間約100万円、５年だったら500万円となります。今、1,000万円ぐらいという話もありました。とすると、５年分まとめてやれば一定の工事はできるのだろう。この間紹介した受入環境整備促進事業というのは２分の１、上限5,000万円という補助事業です。そういったことも積極的に調べて、勉強、研究もしながら取り組んで、観光客も町民も安心して利用できるようにしたらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

一般質問でもありましたけれども、整備の際の補助はよくあるのですけれども、修繕の際に補助がなかなか使えないということですけれども、そこら辺を調べて、補助制度を使って整備

したいと考えておるところです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

いずれそういうことで、やっぱり安全、とりわけ観光客の方が、観光客だけでなくて町民もそうですけれども、けがなどしては本当に大変ですから、これは早急にいろいろ策を練っていただきたいと思います。

次に特別会計の国保であります。

１つは歳入の176ページ、子供の保険料の半額について、県からの繰入金の話が午前中にありました。国が４分の１、県が２分の１、町が２分の１だったと思うのです。この15万5,000何がしというのは17人分とありましたけれども、そうすると未就学児を無償化にするには、多分40万円ほどあればできるのかなと思いますけれども、その辺はいかがですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

決算書176ページでございます。

未就学児の均等割保険税の繰入金というところでございまして、17名というところで答弁させていただいたところでございます。全額軽減となればそういった金額になるかとは思いますけれども、制度上、こういった形で令和４年度から推移しているというところもございますし、ほかに医療費の無償化もございますので、引き続き現行制度の中で対応してまいりたいと考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

令和５年12月だったと思います。国保の均等割、平等割、それから算定方式４方式から３方式に変わるという点でのときに資料を頂きました。令和９年度までの見込み、推計といいますと、毎年毎年、財調を崩して入れて、全体として上げないようにするということだったのですが、令和９年度でも8,300万円で、令和６年度会計終わって予定どおりといいますか、そういうふうな財調の残り基金となっていると思います。

そういう点で、たった数十万で、17人ですか、何度も言うように、所得のない児童労働になるよという話も私、以前言いました。そこから税金だと言って取り立てるというのは本来おかしいわけです。国の制度はそうだと言っても。そういう観点から金額が大きくないということで、今後検討いただきたいと思います。

次に移りたいと思いますが、健康福祉交流館特別会計について、食堂の関係であります。今、食事をする場所がないと、私は町内で聞いたわけでありますけれども、今そういう点で困っている状況というのはあるのでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

交流館ではなくて、町内ということでよろしいですか。

町内で飲食できる場所が少ないのではないかというようなところで、６月会議で答弁した経過もあるのですけれども、５月３日の藤原まつりでは多くの20万人を超える観光客があったところでございますけれども、私が直接言われたのが、「せっかく町内に来て、お金を下ろすところがない。お土産屋さんにしても、食事するところも少ない。」と町民の声を直接言われたわけです。物価高騰もあってなかなか厳しい状況でありますけれども、補助事業もありますので、そういったのを活用しながら、地域おこし協力隊が今年の３月にカフェをオープンしたように、今後、着々といろんなそういったお店がオープンできるような支援策を講じてまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

先月かその前だったか、夜の時間帯ですけれども、子供さんも含め７人ぐらいで来ているところで会いまして、どこから来ているという話をしたら台湾だということで、宿泊先の食事の関係で夕方から夜は開いているのかな、そこで食事をしていました。

交流館のことで言えば、せっかく回復傾向にあるということですから、以前からそこで食事ができる、そういった観光客も寄れるようなという話もありました。ところが、それがない。以前、町民福祉課長に言ったかどうか定かでありませんけれども、景観条例の関係で、例えば看板１つ出すのも、これ大変なのだみたいな話をされました。

ただ、私が思うには、町民交流館の大きめの看板ありますよね。そこに生け垣があって、景観条例といいますけれども、ちょっとしたこんな程度で、食事できますとか、お茶飲めますとか、そういう程度のことでも、景観条例云々と言うけれども、そういったところで今すぐできるのではないのか。そうすれば、食事をしたいなという要望ある観光客なり町民、そして福祉交流館の売上げというか、食事の関係で伸ばせるのではないかと。あまりにも四角四面で景観条例、景観条例というのはどうなのかなと、シール１枚でいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

健康福祉交流館の食堂のＰＲというところでございまして、委員からも不足しているというようなことで以前お話をいただいたところでございました。できるところからそういった外に見えるような形で、館内とか館外に向けて、対応できる部分に関しましては検討してまいりたいと思います。また現在、ホームページ等もリニューアルを検討しておりましたので、観光客

向け、町外向けのＰＲ等を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

町営駐車場特別会計です。先ほど37万円、だから言ったとおりで、やっぱりこの認定を求めているわけです。

ところが、あの説明では本当に私、納得できません。だって、繰り返しますけれども、建物は多分駐車場の入金の会計のところを１つ、２つ、中尊寺と毛越寺で、仮にエアコン電気代だとしたって、エアコンを増やしたわけでもないだろうし、そんなに電気代だって上がっていないなと私は率直に思いました。誰かが、私も言ったかな、駐車場に水まいたのではないか、暑いからという、それもどうかなと思うのですけれどもね。

そこの説明がないと、37万円も上がっているわけで、だったら国保の保険料の子供を半額、全面減免できるのだなと私は思いますけれども、そういう点からもここは納得のいく説明が必要だなと思いますが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

駐車場会計の光熱水費の分の昨年度比較して37万円ほど増額になっているというようなところでございますが、主に電気代と水道代あるわけですが、上下水道は午前中に答弁したとおり料金改定はないのですが、いずれ観光客が入っておりますので、水道使用料と合わせて下水道使用料の水量が増えているというようなところで増加になっております。電気代は中尊寺第１、第２、毛越寺それぞれ、中尊寺第一では10万円ほど増えておりますし、第二駐車場では４万円ほど、それを相殺しますと、全体で37万ほど増えているというような状況でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

６番、三枚山光裕委員。

６　番（三枚山光裕君）

そういう説明をいただければ、なるほどそうかということもあるのですが、一般的には水道料だって、観光客が確かに増えていますから下水もあるなとは、そこは理解はできていましたけれども、そういった説明もしていただくと私もありがたいなと思います。

いずれ、そういういろいろ特別会計も含めてお話をしました。

この間、町長を先頭に町民との懇談会、今回は全行政区確か370人ほどの参加だったと思うのです。お隣の市はたしか旧町村でしかやらなくて、170人はいっていなかったと思います。そういう点ではこういった町民の声を聞く努力というのは立派だと思うのです。

そこでですけれども、ウォーキングトレイルの話も先ほどしました。それで中尊寺さんに４回目行ったという話で、これはこれで当時の課長の皆さんなりがいろんな制度を使ってウォー

キングトレイルをつくったと思います。それから私も去年初めて分かったのですけれども、「遊鵬」木工館、あの骨組みというのは清水寺の骨組みなのだそうですね。やっぱり、そうやって職員の皆さんが工夫してこういう施設を造った。これは本当にすばらしいことなのです。

だとしたら、こういった経験も倣って大いに、この間、パソコンばかりと言ったような気も、私もパソコンで補助金は調べましたが、私も国会議員に問い合わせて、省庁にも問い合わせてここが使えるよという話もいただきました。ですから、大いに町長のを見習ってというのはあれですけれども、大いに現場も見ながら、職員のいろんな知恵と力を発揮していただいて、来年度予算にも反映していただき、いろいろ工夫もしていただきたい。

以上を申し上げまして、私の質問を終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ここで休憩をいたします。

休憩　午後　１時５１分

再開　午後　２時０４分

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

再開をいたします。

そのほかございませんでしょうか。

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

それでは、総括ということでございますので、施策の効果とその課題についてお伺いをしていきたいなと思います。

主に２つお聞きします。企画費と教育費であります。

最初に、企画費についてお伺いをしたいと思いますが、ふるさと住民票について伺います。関係人口づくりとしての取り組みだというふうに理解をするわけですが、地域おこし協力隊やスパルタキャンプ生などの平泉に多様に関わる人たちが、本町の地域づくりの担い手となることが期待されるわけですが、ふるさと住民票にもう少し高付加価値をつけたらどうかということを昨年も質問したわけですが、その後の取り組みについて何か変化はあるのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ふるさと住民票につきましては、今お話があったとおり、関係人口の方々とつながりを維持する手段ということでスタートをしたところでございます。スパルタキャンプの方、あとは最近ですと江東区のみこし会の皆様に集団で入っていただいたということもございました。

これまでは広報の郵送ということのみでしたけれども、今年度から、町に訪れた際に悠久の湯をご利用いただける優待券の配布であったりとかということで付加価値をつけまして、少し

お得感があるというふうな格好で取り組みを進めているところでございます。

スパルタキャンプはこれまで130人ほど延べで参加しており、まだそこには案内をしておりませんので、もう少し今おっしゃった付加価値という部分についてまとめてから、新たに募集をする予定となっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

そうした層というんでしょうか、そういった方々の層が厚くなるように、それが定住促進も含めた課題があるわけであります。手順を進めていく上で、空き家対策、そのほかの施策も捉えているわけですが、住宅整備、地域おこし協力隊、もしくはスパルタキャップの卒業生、こういった方々が町内に定着するためには、やはり住宅の整備というものが非常に課題になるかと思うのですが、それについての検討策というか施策の展望はどのようになっているのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

スパルタキャンプ、あるいは地域おこし協力隊を実施してきた中で、今ご指摘のありました住まいの問題というのがやっぱり明らかになったなというふうに捉えております。

まず、最初に取り組んだのが、町営住宅のストック、空きの部分を有効活用しようということで、建設水道課も連携をいたしまして、お試し移住が３戸と地域おこし協力隊が進める部分が３戸、それからそのほかに一般枠ということで２戸の空きの部屋を使って、まずは取り組みを進めたところでございます。今、地域おこし協力隊２名、高田前住宅に住んでおりますし、スパルタキャンプのＯＢも、これまでお試し移住で２人が活用したところでございます。いずれ、お試し移住も１年ということですので、その後、また新たに住む問題というのが出てきているというところでございます。

空き家対策担当の松草隊員もスパルタキャンプの卒業生であり、地域おこし協力隊ということですので、実は課題感としては共有をしております。スパルタキャンプの方々は、シェアハウスで共同生活なども送っている経験がございまして、そういったところでもいいと、むしろそういったところがないのかというふうなこともありまして、松草隊員の中では空き家の今後の有効活用の中で、単なる空き家としての貸出し、あるいは売却ではなくて、人が集まれるようなシェアハウスだったりというものをつくれないかということも今検討していただいているところですので、そういった対応を取っていきたいなというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

お試し居住については、もう少し後にまたお伺いをしたいと思います。ふるさと住民票につ

いてもう何点か伺っておきたいのですが、答弁の中ではふるさと住民票連絡協議会に加盟をされていると。これが12道県、15市町村ということでのお話をいただきました。この連携したプロモーション活動というのは何か存在するのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

プロモーションというところでは、構想日本のホームページの中では共同で周知をしているところでございます。今、絡んで、国のほうでも関係人口、二居住地域であったりとかふるさと住民という制度を今、検討しておりまして、実は総務大臣が構想日本で取り組んでいる、当町も加盟しているふるさと住民票制度について意見聴取をしたいということで、どのような活動しているのかというふうな問合せがあって、そこをやる予定だったのですが、政権が今こういう状況になっておりますので、また新たに安定したらば行うというふうになっております。その中で加盟団体、国の職員、大臣も含めてだと思いますが、今後のふるさと住民の在り方について懇談をするということになっておりまして、そんなことを通じて先進事例としてというふうに国でも捉えていただいております。その中でもさらに有効な手段がこれも検討されるというふうに思いますが、いずれ周知の部分については構想日本のホームページで今、周知をしているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

関係人口というその名称が言われて久しいものがあるわけですが、これらのいわゆる定義というのですか、地域の人々等との交流をして、その地域に愛着を持っていただけるような人たち、いわゆる応援隊のような方々のことを指すというふうなのが一般的な関係人口だということを言われております。

その一方で、これは国交省と、それから総務省との間でも、その呼び方が微妙に変わったりしているのですが、例えばふるさと住民票を扱う住民カードというものですと、情報交流人口と定義づけておりますし、地域おこし協力隊的な方々については、協働人口というふうに定義づけを国のほうはしておるわけです。

まちづくり推進課で進められているこうしたふるさと住民票、もしくは地域おこし協力隊、もしくは空き家対策、関係人口だけではなく、その町に定着して、なおかつ町と共同して働いていこうという概念が、全部プラスになった状況の仕事を要望されているのではないかというふうに思うのですね。

私ももちろんそのほうが町にとっては全然いいことですし、いろんな経歴をされてきた方々、企業の経験もあれば、様々な海外での活動も経験されてきた方々、そうした有用な方々をこの地域に取り込んで、なおかつ新しい視点でまちづくりに貢献していただける大変貴重な戦略だと思うのですね。

こういった方々が定住していただける、町の中でそうしたポジションを与えられるような努力を、私は行政として、迎える自治体としてしなければいけない責務があるのではないかと思いますが、見解をお願いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

スパルタキャンプも当然事業費もかかっているわけですので、ここで１か月滞在して帰って終わりということには、それは当然いきません。

我々は、先ほど委員から指摘がございましたが、様々交流人口であったり、情報交流人口、協働人口というのは言い方はあるというふうには思いますが、最終的にはやっぱり移住につなげる一つの手段というふうに捉えておりまして、そこをなかなか最初からそれを前面に出すと、来る方々も少し引いてしまう部分もあったりするのですが、そこをうまくつなぎ止める、そして継続するための一つの手段がふるさと住民票だというふうに思っております。

先ほどスパルタキャンプ130名と申し上げましたが、やはり今、指摘のありましたとおり、ある意味人材バンクのような形にもなっているというふうに思います。これまで令和３年から実施をしてきまして、今、５年度目になりますので、ここで１つ来年度、今想定しているのは、世界遺産15周年でもありますし、合併70周年の式典も行うという年でありますので、ＯＢ会のような形で少し集まる形ができないかというふうなことで、今、検討をしております。その中で、今のプログラミングを生かした状況であったりとか、あるいは起業されている方もどんどん出てきていますので、そういった情報交換をしながら、そして皆さんが平泉に対する熱い思いというのはまだなくなっていないというのは、それは確信しておりますので、そういったところをＯＢ会のような形でしながら、次の地域おこし協力隊への登用であったりとか、あとは別の総務省の制度もありますので、そういったところでの登用なども視野に入れて取り組みを進めていきたいなというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

ぜひ、そうしたＯＢ会、もしくは平泉に帰省していただくということで、第二のふるさととして、熱い思いをぜひこの町に協力していただけるように、今後もその展開をお願いしたいと思うのであります。

それで、その関連で、ふるさと回帰支援センターという組織がありますが、これについては現在46の都道府県がその場へそれぞれの自治体の情報、もしくは移住を支援する、もしくは地域おこし協力隊をそこで募集するという取り組みをされているセンターが東京の有楽町にありますけれども、ここに平泉として掲示をする、もしくはし応募をかけるというプロモーションの場として最適なものであると考えるのですが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

有楽町のふるさと回帰支援センターというものがございます。当町でも年に１回、この会場で移住フェアを行っており、当町だけではないのですが、県下の市町村と一緒になってやっておりまして、その場で地域おこし協力隊であったりとか、スパルタキャンプの募集をしているということになります。

なかなか常設になりますと費用もかかるということもございますので、地域おこし協力隊については、別途ＪＯＩＮという組織がありまして、そちらのほうで募集をしているということが今、取っている募集方法でございます。あるいはパンフレットを置くだけであったりとかというのも可能かと思いますので、そこは確認をしながら、何らかご支援をいただけるようであれば検討してまいりたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

最近の新聞報道でありましたように、奥州市がシティプロモーションという概念を打ち出しまして、これを戦略として取り入れてワーキンググループをつくりました。それで、市の売り込みを、その中でいろんなアイデアを出していただくということを展開をしております。

ぜひ、平泉にあっても、スパルタキャンプ生、もしくは地域おこし協力隊、いろんな形の関係人口、それから協働人口がある中で、こうしたプロモーションについての仕事というのは、まさに彼らにとってうってつけの能力を引き出す、引き出すという言い方は失礼ですが、能力、スキルのある方々にやっていただくということで、今まで我々が見いだせなかった新たな価値の展開をやっていただけるのではないかと思いますが、その可能性について見解を伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

まさにそのとおりだと思います。スパルタキャンプに来た方は、平泉に来ての第一声が全然発信できていませんねということでしたので、こういった方々はそういったＳＮＳ等を通じた発信にたけている方々が非常に多いというふうに認識しておりますので、先ほど申し上げましたＯＢ会等の機会をやっぱり設けて、平泉町の現状をしっかりお伝えしていくという、その中でＰＲを担っていただくようなことはやっていただけるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひそういった関係人口の継続の形というものをつくり上げていきたいなというふうに思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

ぜひ、そのようなことで、町の売り込み、情報をアピール、魅力をＰＲしていくという姿勢

を持った展開をしていただきたいというふうに考えるものであります。

教育費について伺いますが、就学援助についてであります。昨年も同様のことをお伺いしておりますが、やはり経済的な理由でもって就学困難な家庭に対する支援について、学用品の中に高価なランドセルを追加してほしいということを昨年も申し上げたところでありましたが、その後検討はいかがでしたか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

就学援助の関係で、ランドセル等につきましての品目について追加してはどうかといったようなご質問かと思いますが、この就学援助制度につきましては、確かに経済的な理由で就学が困難といったような児童生徒を対象に支援するといったような制度ではございます。

昨年度におきましても、ランドセルもかなりの高額だといったようなところで、就学援助費の品目に入れるべきではないかといったようなところでのご質問等をいただいたところではございます。

当町といたしましても、ランドセルの分につきましてはどういった支援がいいのか、全国的にもランドセルに対しての支援といった取り組みもしている市町村もあるというようなところは認識しております。そこら辺、調査研究はしているところではございますが、今現在、就学援助費の品目には、ランドセルの分につきましては追加していないところでございます。

それで、６月会議におきましても、隠れ教材費といったご質問等もいただきましたので、そういった内容を踏まえて、就学援助費の支援の品目につきましては、ランドセルだけではなくて、ほかの品目につきましてもどういったものが必要かどうかを精査しながら、ほかの市町村の事例等を踏まえながら、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

児童数の減少が回復することは、大変難しい状況であります。その中で、就学支援の充実と教育環境の整備は、この町の人口減少に対する対策としても、教育環境の整備は非常に大事なものであると思います。

サケが生まれた川に帰ってくるように、育った子供たちがまた平泉に戻ってきて生活をしていただけるような、人口の還流を図るという点でも、教育の充実は大変な重要な選択肢になります。そういった面で、修学支援の援助額については今の額をキープされて、１人当たりの額を減らさないような努力をやっていただければいいかなというふうに思います。

中学校に対しての修学支援策として、これも学用品とか給食費などの直接的な費用支援とはまた別に、これも以前、次長のほうにはお尋ねをした経緯がありますが、卒業で不要となった制服、これのリユースマッチング事業を昨年もお伺いしておりますが、その後調査はされてお

りますか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

中学生における制服のリユースといったようなところではございますが、現状といたしまして、中学校のほうで個人個人でまずはやり取りしているといったような状況は認識してございますが、調査といいますか、具体的な状況については実際的には把握はしていないといったようなところでございます。確かにそういった事業も全国的に実施されているといった状況もございますが、いずれにいたしましても、そういった制服の関係につきましては、例えば全生徒を対象で、必要な方に行き届くようにといった形になるのではないかなとは思います。いずれにせよ、そういったリユースといった場合には、制服の傷みとか、数の確保といったようなところ、あとは衛生的にそういったリユースの制服については抵抗感を受ける生徒がいるところも懸念されます。そういったところを引き続き調査等をしながら、実際的にその事業ができるかどうかといったようなところも、今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

７番、真篭光幸委員。

７　番（真篭光幸君）

終わりにしたいと思いますが、ぜひ制服のリユースマッチング事業については、子育て支援事業でも特質的な施策を展開されております千葉県、様々、流山市からいろいろあるわけですが、柏市で行っておりますので、ぜひホームページ等をご覧になって検討していただきたいというふうに思います。

やはり、先ほどのまちづくり推進課長との意見交換の中でありましたように、この町に住み続けられるような施策の展開というのは何かといったことを考えた場合、教育の充実、施設の充実、そして子育てに対する支援が、そこで子供を育てる人たちの胸を熱くするような施策の展開があるか、そこが移住の判断の基準にもなるし、そこに住んで自分の子供を育てたいと思う心は、そうしたバックアップする体制が肌で感じられるかどうかであります。

子供１人に幾らお金をかければいいといったようなことではなくて、やはり子育てを本当に応援してくれる町なのだというような施策の展開を、ぜひ教育委員会としても検討していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

８番、髙橋伸二委員。

８　番（髙橋伸二君）

午前中に引き続きまして、健康福祉交流館の問題に絞ってお話をさせていただきたいと思い

ます。

ご案内のように、決して潤沢ではない平泉町の財政事情の中で、いわゆる町民温泉として親しまれ、愛されているこの温泉の存続と運営の在り方というのが大きな課題となっています。

私は、午前中にも質問をしたのですけれども、単純に入館者の数が前年度より増えた、あるいは入館料が前年度より増えた、そのような表面的な現象にこの問題を議論するとき、あるいは判断するとき、惑わされてはいけないと、このように思うのです。

町民温泉のそもそも根底に流れている今の経営のどこに問題があるのか、このことをここにいるみんな含め、そして町民含めて、しっかりと共通認識として持たなければ、町民温泉の再生というのは絶対にあり得ないと私は断言できます。しかし一方で、私はこの町民温泉を、設立の目的や今日までの長い歴史の中で、決してなくしてはいけないと、そのように町民の多くの皆さんが、言葉に出しはしないけれども、皆さんそう思っているのだというふうに思います。

そこで、幾つかの点についてお伺いをしながら、最後に私はこの町民温泉の問題をほとんど毎回のように取り上げてきました。しかし、その都度提案した内容が、町の中で検討はされたのでしょうけれども、必ずしも十分な満足のいくような内容になっていないという今日の現状を受けて、Ａ４判11枚の健康福祉交流館の経営改善に向けた私なりの考え方をまとめ、担当課に出させていただきました。

そのことについての見解も最後にお伺いをいたしますが、まず私が冒頭に言った、単純に入館者が増えた、収入が増えたということで、一喜一憂してはいけないということはどこから来るかというと、午前中の課長の答弁にもありましたように、令和６年度の売上げが伸びた、入館者が伸びたというのは、本年１月から３月の回数券の売上げ、実に令和５年度に比べて494％、５倍売り上げているのです。それがたまたま令和６年度決算に反映をされて、事業成果報告書にあのような形で示されているというだけなのです。そして、この約５倍の売上げ、1,422冊、この金額を差し引くと、令和６年度の実質入館料として増えた分は790万円、これぐらいしかならないと思うのです。そのように、実際は解釈すべきではないかと思います。

まず、入り口でそのことを確認しておきたい。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

令和６年度の入館料の増加につきましてでございますが、前年度比では確かに1,300万円あまりの増でございますが、委員ご指摘のとおりでございまして、内部の分析といたしましては、回数券の駆け込み需要を含んだものと分析してございますので、令和７年度の入館者の回数券の利用者数の推移等につきましては、随時確認を行っているというような状況でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

８番、髙橋伸二委員。

８　番（髙橋伸二君）

さらに、令和６年度の回数券の売上げ枚数と、令和６年度の回数券での入館者数、そして令

和７年度の４月から７月までの回数券の売上げ枚数と回数券での入館者数、これを差し引くと8,151枚、これが未使用回数券として残っているのです。つまり、この金額は560万から570万円ぐらいになる。そして、この金額は令和７年度の実績に一切反映されないということになるのです。

令和７年度の予算を見ても、午前中にも少し触れましたけれども、分かりますけれども、予定している入館料収入に対しての入館者数は７万4,600人ぐらいではないですか。たしか逆算すると、700円で。

監査委員の決算監査意見書においても、赤字補塡による一般会計からの繰入れが多額となっていることから、経営コストの抑制や効果的な施設運営に向け、施設の健全な経営と外部委託等を含めた利活用の検討をしなさいと、このように指摘をしています。

そこでお伺いをしますが、令和４年度にまとめられた健康福祉交流館の活性化調査報告書、この中で指摘をされています経営手法の見直しというのがございますね。そして町は、昨年度に指定管理者制度の導入を模索したというふうに聞きました。この指定管理者制度の導入の折り合いがつかなかった理由というのはどこにあるのですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

昨年度、指定管理者制度の導入に向けました協議を行ったというところでございまして、その中の協議の中で人件費の削減、それから利用者層拡大に向けた取り組み、それからサービス向上や観光客受入れの取り組みといったものに対して、相手先との明確な結論を得ることができなかったというところが挙げられます。

外部事業者とは度重なる協議を行いまして、それぞれの項目や現状分析を行ったところでありましたが、最終的に設置目的に当たる説明が難しいと判断したところによりまして、指定管理の制度の協議を中止したというようなところでございました。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

８番、髙橋伸二委員。

８　番（髙橋伸二君）

幾つかの実を結ばなかった理由を言われました。

私は考えるに、やっぱり民間事業者、あるいは指定管理者からすれば、一番大きい障害となったのは、現在の人件費構造を引き継ぐ形で、それを前提とした指定管理だとすれば、全く収益性が見込めない。いわゆる町から指定管理料として幾ら出すかということにもよりますが、少なくとも、多いときで4,700万円、少ない直近で3,200万円、一般会計から持ち出しをしている。このことがほぼ全額、職員の人件費相当分として消えている。だから、売上げ対人件費率が62.2％という令和６年度の決算が出てくるのです。

ここにメスを入れない限り、絶対無理だというのは、健康福祉交流館の活性化報告書で、後でも触れますけれども明確に述べているのではないですか。幾ら今、小手先のテクニックでも

って、改善策や政策を導入しても、会計年度任用職員制度による雇用形態を続けていく限りは、一般会計からの持ち出し金は、この先、毎年毎年増えていくことだけは明らかなのです。これは町が昨年11月に示したシミュレーションからも明らかなのです。

このことを、なぜ皆さんは本気になって考えてくれないのですか。聞こうと思っていましたけれども、令和７年度当初予算の段階で、既に経営改善に向けた３か年の計画が初年度から破綻している理由は何だと聞こうと思ったけれども、聞いても意味がありません、ここは今もう。だから伺いません。

そこで、昨年の６月会議で、私は町民温泉の経営を独立行政法人化して、雇用形態を含めて改善をしながら民間活力が有効に機能する体制にしませんかと提案させていただきました。研究する、検討したいと、こういう答弁でした。

この１年間、どのようなところまで今、来ているのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

昨年の６月会議の際に独立行政法人化に運営するというような話もしてご提案をいただいたところでございまして、その後、資料や情報の収集といったところでとどまっているといったような状況でございました。

昨年度は、先ほど申し上げましたが指定管理者制度の導入というところで、外部事業者との協議を行っていたというところもございまして、その進捗が滞っていたというところではございますけれども、こうした制度も含めまして、そういった取り組み、研究をすることで、持続性ある施設の経営健全化に向けた取り組みの方向性を見いだしていきたいと考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

８番、髙橋伸二委員。

８　番（髙橋伸二君）

分かりました。

いろいろ、どういう手法が一番適正か、望ましいかということは、いろんなことを勉強しながら、新しい道ができてくるのだと思うのですが、先ほど申し上げましたように、町が進めた指定管理者制度、私は当初の考え方として、指定管理料を3,000万円から、どんどん低減をさせていくということで、2,500万円、2,000万円、そして1,500万円を最終的な指定管理料としてやることによって、その過程の中で今、働いている雇用者の雇用を守りながら、雇用条件を変えていくというようなことについても、非公式ではありますけれども提案をさせていただきました。しかし、なかなか苦労されていることは重々承知していますが、前に進んでいません。

そこで、先ほど言いましたように今回、健康福祉交流館経営手法の見直しとして、公共インフラとしての上下分離方式導入の道と銘打った提言書をつくってみました。そんな経営改革の柱は、１つは上下分離方式ですから、町が温泉施設を保有して、民間の事業者が管理者として温泉経営を運営するケースです。いわゆる一般的に言う上下分離方式。もう一つのケースは、

町と民間が共同出資する第三セクター、この会社を設立して、民間企業が運営を受託するケース。これは三陸鉄道がそうです。沿線の地方自治体が出資をして、三陸鉄道株式会社をつくって、その会社に運営をさせるということで、この先進例は西和賀町のほっとゆだ駅にあります温泉会館ほっとゆだ、これがまさに第三セクター経営で成功している事例なのです。

そこで参考資料として、この温泉会館ほっとゆだのを経営がどのように進められているかということについても、資料として添付をさせていただきました。その上で、７項目の、町としてこの三セクや上下分離方式をやる場合の対応手順として提起をさせていただきました。

経営形態の変更に当たっては、一度に全部をやる方式もあるだろうし、段階的に分離方式で移行していく方式もあるというふうに思います。もちろん大事にしなきゃいけないのは、今そこで働いている職員の雇用をしっかりと移譲していくと、いわゆるセーフガードをどうするかということ。そして、民間事業者が対応しやすい条件整備、先ほど言いました例えば指定管理でいくとすれば、段階的な指定管理料の引下げでもって、雇用問題と絡めて、事業者が経営しやすい、指定管理者が経営しやすいようにするというような道、こんなことも考えてみました。

町長、ここはもう町長が何としても残したいという町民温泉ですから、やっぱり具体的にアクションを起こしてみませんか。町長、いかがですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町　長（青木幸保君）

いずれ、私も先月ですか、町村会でほっとゆだの視察もさせていただきました。西和賀さんもいろんな温泉施設が今、大分大変な状況にあるのも全体的に事実であります。

そんな中で、先ほど課長も答弁されたように、以前提案されました独立法人の話も受けましたけれども、それも含めながら何とか、この施設はやはり町にとっては大変重要な施設と同時に心温まる、そういう施設であるということは委員も承知のとおりだというふうに私自身も認識しております。

かといって一般会計から3,000万円も4,000万円も毎年当たり前のようにつぎ込むというのは、そういう意味では課題を抱えているという認識は持っております。

そういった意味では、今、提案のあったことも含めながら、また内部でも様々検討させていただきながら、そういった状況を打破する意味でも、昨年、令和４年、そして令和５年と指定管理という形でも、内部でもいろいろチームをつくって、当事者とも様々な角度から検討もさせていただいたところであります。今、提案のあった部分も含めながら、いずれ動き出してまいりたいというふうに思っております。もう一つはやはりそこで働く方々が、民間に行ったからもっと低賃金でとか、そういう時代ではありませんから、実際、今のような賃金体系はどこへ行っても働く人は一緒ですから、そういった意味でのやっぱり部分はしっかり確保しながら、その部分も含めながら検討をさせていただきます。

ただ、今の条例も改正していただいて、料金も若干見直しも図ったときですから、そういった推移も見極めながら、しっかり取り組んでまいる覚悟でありますから、ご理解を賜りたいと

いうふうに思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

８番、髙橋伸二委員。

８　番（髙橋伸二君）

最後にします。

健康福祉交流館の活性化調査事業があって、それなりの経費を投入して、あのような経営分析をされたと。出された経営分析結果を、やっぱり私たちはしっかりと生かしていかなければいけないというふうに思います。

特に、今回の上下分離方式にするのか、あるいは第三セクター方式にするのか、はたまた別の道を探るのかという選択肢はあろうかと思いますが、そこでこのようなことが国として行われているということも報告をしておきたいと思います。

もちろん町も承知していることと思いますけれども、総務省は地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業として、地方自治体の要請に応じて、無償でアドバイザーを派遣する事業を毎年展開をしています。そのアドバイザー事業の概要は、例えば第三セクター等の経営改革、あるいは経営戦略の改定と経営改善などの分野、多岐にわたっているわけであります。

こういう制度を、やっぱり現状解決のためにしっかりと活用して、国が無償で相談に乗りますよと言っているわけですから、ぜひ活用していただきたいと思いますがいかがですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

今、委員ご紹介いただきました地方公共団体の経済・財務マネジメント強化事業というところで、内部で確認いたしまして、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業というところで展開されているというふうに把握してございます。

町のほうでも担当課を通じまして、県の市町村課になるかもしれませんけれども、そういったところに照会をかけて、こういった状況がございますので、経営改革といったところでのアドバイザー派遣が可能かどうか、そのあたりも相談しながら進めてまいりたいと考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ここで休憩をしたいと思います。

休憩　午後　２時４９分

再開　午後　３時０１分

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

再開をいたします。

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

11番、升沢博子です。

それでは、３点について総括質疑をいたします。

母子保健と児童福祉の両機能を持ち、一体的な相談体制が取れるこども家庭センターが子育て支援課に設置されたことは成果報告の中にも示されており、大きな期待を持って見守っているところでございます。子ども・子育て支援事業計画も策定され、当町の少子化が急激に進む中で、令和８年度の認定こども園への移行、５歳児健診の取り組みを図るなど、子育てしやすい環境の整備に町は取り組んでおります。

そこで現在、行政以外にも町民が自主的に子育て環境の改善に取り組んでいることについて伺います。

その１つが子ども食堂でありますが、昨年から２団体がそれぞれのやり方でボランティアで行っていただいております。これは食事の提供だけではなく、食育や子供たちの居場所づくりにもなっておるところです。

この団体に、どういった内容でというふうに直接お伺いしたわけなのですが、町からの経済的な支援については、自分たちは現在は求めていないと。自分たちで様々な財団などの支援を獲得して、自立した活動を現在行っておるようでございます。

そこで、こういったきちんと組織化された団体でもありますし、こういう地域の活動で子供たちを見守るということに、本当にこれから取り組んでいただきたいと思っているわけなのですが、このことについて町として今後どういった支援を考えておるのか、そういったところを見解を伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

ご質問の内容としては、子ども食堂の今後の活動に対して、町としてどのような支援を今後考えていくのかというような趣旨のご質問かと思います。

子ども食堂につきましては、もうご承知だと思いますが、子供が安心して過ごせる地域に根差したみんなの居場所という考え方がございます。その中で食事の提供、無償だったり安価な値段で提供しながら、その部分で子供だけではなく地域の大人も含めて、地域の大人と子供が交流する場として、社会的なつながりを求める場として、そういった場所が設置し、そういう場所で交流をしているというのも一つの目的の趣旨にございます。

それで今、２つの団体ということでございましたが、昨年度に２団体、これも地元の有志の方々が設立したということで、町からの要請で事業を起こしたものではないということをまずご承知いただきたいと思っております。

１団体につきましては、毎週、月第２土曜日、エピカのほうで開催をしています。もう１団体につきましては、特にも子供たちの長期の休み、夏休み、冬休み、春休みに、子供たちが休み明けにどうしても細ってきていると言ったら変ですが、ご飯ちゃんと食べているかというよ

うな心配の下で立ち上げたというふうに聞いております。

今、どちらの団体も、ある程度人数制限をしながら実施しておりますので、１回当たり大体20名から30名ぐらいの子供たちが参加して行っているというところでございます。

そこで、先ほどご質問にありましたが、活動の財源としては、それぞれの団体が民間での資金を活用しながら、応募しながら、そういった部分で財源にしている部分と、１団体については会員を求めて、年間１人1,000円というふうな部分での資金というふうな、そういう活動資金としておりますが、多くは民間の資金活用もありますが、地域の方々のいわゆる農産物の提供とか、そういったものが大きな活動の一つの食事を提供する部分での大きなところの提供になっているというのは聞いておりました。

それで、この団体の活動につきましては、当課としても当然、子供の居場所というふうなところを主眼に置きながら、まずは団体等と定期的に情報交換、運営に関しての話合いはしております。もともと立ち上げたときに、この団体は町からの助成をもらった上でやりたいという趣旨でございません。本当に地域との協働というふうな部分で、今の平泉に必要な子育て支援という部分を非常に深く考えていただいて、自らこういうことを立ち上げていただいた団体でございました。

ですので、基本的には、今のところはその活動の趣旨を十分にこちらとしても理解しながら、運営に支障がないわけではないのですが、すぐに補助というふうな考え方は持っておりません。町からの補助というのは考えておりません。あくまでも、いろいろなそういった財源というか、助成金などの情報をうちのほうが様々なところから入手し、各それぞれの団体に提供しながら、応募に関して協力、応募するための協力支援などをしながら、そういう財源を確保してきているというところでございます。今後におきましても、町からの助成というふうなところではなく、あくまでも民間の資金などを活用しながらという部分と、地域の方々にこの活動を広く周知をしていただいて、地域で皆さんで理解をしていただいた上で、町ぐるみでこういった部分での支援活動ができるような、そういう方法を検討していきたいと思っております。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

今、課長からお話しいただきました。そのとおりなのでございます。

参加している方々も、親子、あるいはおばあちゃんと孫とか、それから独り暮らしの方とか、様々な人たちがそういった場を楽しんでいます。そして食べ物の内容も、昔ながらの食事というか、そういったところも一部取り入れながら、食育と先ほどもお話ししましたけれども、そういった意味で頑張っていただいているなというふうに、やはりそういった財源というか、お金の援助よりも、むしろやはり地域一体となった理解、応援とか、そういったところがありがたいのだというお話もされております。

ただ、今の現時点では、そういった寄附とか、そういうところで間に合っているけれども、

それを存続するためのそういった相談に、町としてやっぱりきちんと乗っていただくのが最善だと思いますので、今後とも見守っていただければなというふうに思っております。

それでは、次にいきたいと思います。

地域子育て支援事業について、子供たちの居場所について伺います。

平泉町福祉活動センターアピュイでは、令和５年度まで行っていた子育て支援拠点の事業が令和６年度は行っていません。これは社会福祉協議会の都合によってとなっていますが、現在は小学生が、放課後に名簿登録をして、そんな多い人数ではないのですけれども、そこで遊んでいると、放課後に受け入れているようでございます。

学習交流施設エピカは、やはり図書館というものがございますので、小学生が自由に遊べる施設とはなっていないために、どうしてもアピュイを利用する形になっているのかなと思うのですが、このアピュイの設置の目的としては、中にある遊具とかそういったところも幼児用のものがほとんどでありますし、そして本当に小さい赤ちゃんとかも来るところもあると思いますので、その辺の問題はないのかなというふうに少し心配するところであります。

そこで、公園など子供たちの遊ぶ場所が当町は少ない中で、子供たちの居場所として、今後、福祉活動センターの利用について、社会福祉協議会との今後協議が必要なのではないかなと考えるのですが、そこについてはいかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

現在、社会福祉協議会が実施している、現在は平泉町子どもサロンということで、たしか昨年度から実施をしておりました。その前までは、地域子育て支援拠点事業ということで、これは子ども・子育て支援交付金の対象事業として、対象者が乳幼児とその保護者の方が遊びを通しながら様々な相談というふうな、そういった機能も含めた場所として、補助事業を活用して行っておりました。この事業につきましては現在、平泉保育所内での部分でもこの事業は今も継続しておりましたし、一方で社会福祉協議会へ委託して、アピュイで子ども広場ということで実施してきたところでございます。

その事業につきましては、昨年度から、出生数、乳幼児も減少してきていることから、それからあとは人的な体制部分もありまして、なかなかそれを継続してやっていくのは難しいというふうなこともございましたので、社会福祉協議会では、対象を小学生ではなくて中学生まで広げて、放課後、子供の遊び場というのですか、子供の居場所というふうなところで今、実施してきているところかと思います。

ただ、今、議員がおっしゃったとおり、もともと子供広場というふうなところで、遊具関係につきましても乳幼児の部分を設置して、そこで子供たちが遊んでいる間に保護者が相談をしたり、保護者とお子さんが一緒になって遊ぶような場として活用していた部分がございますので、そこに今、小学生の方々が来て遊ぶというふうな部分の環境ではないのかなというふうに思うところもございます。

一方では、子供の居場所という部分で、ご自宅に保護者がいない場合には放課後児童クラブなどを活用したりしておりますが、それ以外の子供につきましてはこういう猛暑の中なので、外で遊ぶということもなくどうしても施設内でというふうなことで、それも騒ぎたいとなれば、なかなかそういう場所がないなという課題はございます。

ですが、今後、今のような活用方法が、実際問題、適しているかどうかというふうな部分はこちらで言える話ではございませんが、うまく子供の居場所づくりの活用として今後もアピュイなどを活用していくのであれば、当然、社会福祉協議会とも方法について、やはりいろいろと相談をさせていただきたいなと思っておりました。

その際には、もしかすると、なかなか単独で事業をやるというのは難しいので、委託とか受託とかというふうな考えになれば、国庫補助とか県の補助が適用できるかどうかというふうな部分も併せて、やはり協議していかなければいけないのかなということで、ご質問のあった協議については、今までもしてまいりましたが、今後も定期的にそういうふうな子供の居場所づくりとしての協議を進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

居場所ということで、やはり町内に公園とかそういった場所がなかなかないと、そういうところと、それから今年のような猛暑、あるいは冬でも、やはりそういった整った、狭いけれども、そういったせっかくの場所があるので、社会福祉協議会との協議を今後、たしか何か前にも子どもサロンとかという形で予算要求もあったようなことも聞いております。心配なのは職員体制というところもあるのですけれども、そこをやはりきちんと町と連携を取りながら活用して、両方で、そういった子供たちのためにやっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、３点目ですが、下水道事業について、令和６年度下水道事業会計における一般会計補助金の事務処理誤りということについてお伺いします。

当町は、令和２年度から地方公営企業法を適用しております。地方公営企業法は、その趣旨に基づきまして、地方公共団体が議会の権限を尊重し適切な運営を行うために定められていると認識しております。

このたびの会計処理において、監査委員さんから、一般会計補助金が予算額を超えて営業外収益に計上されておったという報告を受けました。改めて、地方公営企業法の確認と議会の議決の趣旨について、ここは重く受け止め、原因の究明と検証をどのように行っていくのか。また、誤りを繰り返さないために、どのような対策を取っていくのかをお伺いをしたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

ご指摘の事務処理誤りにつきましては、補正予算編成時において収入額の確認を失念し、会計処理と補正予算との整合、確認が不十分なまま補正を行ってしまったことにありました。

また、歳入は予算額を超えても収納できますので、会計処理上の問題はないとの判断により、一般会計から補助金を受ける金額は、予算実施計画書とは別に予算書に記載してあることを失念し、誤った判断のまま事務処理を進めてしまったことによるものでございます。

今後は、減額する補正予算編成時におきまして、システム入力だけではなくチェック表を作成し、既収入額を必ず確認し、配当予算額を上回る金額の減額がないか確認すること。一般会計補助金額については、財政担当課と下水道関係担当者間での確認体制を強化し、そごが出ないような管理を徹底するなどチェック体制を強化し、内容を確認することを徹底し、適正な事務処理で再発防止に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

改めて伺うのですが、これは予算書の中に記入されていた金額ということを、そこを見逃していたと、失念をしたというお話がございましたが、そこが今回の監査まで見つけることができなかったと、その理由について改めてお伺いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

今回、監査委員の指摘まで気づかなかったということで、先ほども申しましたけれども、まさにチェック体制が甘かったということでございます。指摘まで、気づかなかったということでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

改めて、議会が議決した重さというものを考えていただくということで、今後の対策を厳しく取っていただくようにお願いをしたいと思います。

あわせて、水道事業会計についてもお伺いするところでございますが、水道事業会計も、審査意見の中にもございますけれども、平成28年から10か年計画で、鉛管の管路更新事業も86％、おおむねそこまで進んできておるという報告がございました。

そこについて、下水道もそうですけれども、上水道、そういったところの水道関係、多額の補助金、出資金で賄われておると思うのですけれども、鉛管の更新がかなりの重い負担になっているというところだと思うのですが、86％まで来ておるのですけれども、今後の見通しについてお伺いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

鉛管の更新率、86％というところでございますけれども、これまでは順調に推移してきましたけれども、あとは道路の県道横断とか、難題工事が少し残っております。全部100％にはすぐいきたいところですけれども、更新だけやれば経費がかさんで大変なことがありますので、本管の更新と併せて今後一緒に行っていきたいということで、残りあと４年ぐらいはかかるという見通しでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

10年計画の９年目だということですけれども、今の答弁にありましたように、あと４、５年はかかるだろうという答弁でよろしいのですね。

今後、県内の水道事業、そういったところを見ておりましても、中部広域事業団、あるいはそういった広域化というところも必要だと言われておりますし、２、３日前の日報にも、やはり水道料が盛岡市でしたか、かなり高額値上げというようなところも報道にございました。

そういったところも含めて、今後、県南地区の広域化とか、そういったところも考える時期が来るのか、そこの見解をお伺いしたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

昨年度まで耐震化計画をつくっておりまして、今年度は経営戦略を策定する予定でございます。

そういった中で、そういったシミュレーションをいろいろしながら、広域化についても今後検討していきたいと思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

１１番（升沢博子君）

下水道、水道合わせて２億ぐらいのそういった補助金、出資金というお金を投入しているわけですので、今後、そこを含めて健全な財政運営をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、私の総括質疑はこれで終わります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

進めてよろしいですね。

それでは、これで総括質疑を終わります。

それでは、これから採決いたします。

この採決は、１件ごとに起立によって行います。

認定第１号、令和６年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起　立　全　員）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、認定第１号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第２号、令和６年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおりに認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起　立　全　員）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、認定第２号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第３号、令和６年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起　立　全　員）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、認定第３号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第４号、令和６年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起　立　全　員）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、認定第４号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第５号、令和６年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起　立　全　員）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、認定第５号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第６号、令和６年度平泉町下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起　立　全　員）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、認定第６号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第７号、令和６年度平泉町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起　立　全　員）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、認定第７号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された全ての審議が終了しました。

お諮りします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり、意見を付することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付することに決定しました。

お諮りします。

審査報告に対する意見は起草委員会によって作成し、起草委員会委員は委員長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

起草委員には、４番、氷室裕史委員、６番、三枚山光裕委員、11番、升沢博子委員を指名します。

また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

起草委員会を正副議長室で開きますので、ご参集願います。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時３１分

再開　午後　４時２１分

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは再開いたします。

意見書ができましたので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長（小原真弓君）

意見書を朗読いたします。

審査意見。

１、町税における不納欠損額及び収入未済額は財政運営上大きな問題であり、より一層の収納率の向上に努められたい。

２、基幹産業である農業に対し、農業従事者の意向を反映した施策を講じられたい。

３、学校教育のＩＣＴ化が進む中で、その特性を踏まえ、地域における子育て環境と心の教育にも十分活用されたい。

４、下水道事業会計においては、地方公営企業法に沿い、今後は適正な事務の執行に努められたい。

５、平泉町健康福祉交流館の運営については、人件費の抑制に努めつつ、サービス向上を目指し健全経営に取り組まれたい。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

お諮りします。

意見書は、ただいま朗読したとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおりに決定しました。

本委員会に付託された認定案件７件は、ただいまの意見を付して認定すべきものに決定したことを、会議規則第77条の規定により議長に報告します。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

以上で本委員会に付託された全ての議案が議了しました。

閉会の宣言をします。

委員各位の活発な審査と議事進行にご協力いただきましたことに感謝を申し上げます。

ご起立願います。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会　午後　４時２４分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長　佐　藤　孝　悟